

愛荘町いのち支え愛プラン

誰もが生きがいや希望を持って生きることができる
心ふれ愛、いのち支えるまち あいしょう



愛荘町いのち支え愛プランとは

自殺を個人の問題ではなく社会の問題と捉え、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」を実現することができるよう、行政をはじめ、住民、関係機関・団体、教育関係者、警察、消防・救急、企業・事業所が一丸となって取り組む方策を示した計画です。

I 愛荘町が取り組む自殺対策 <<施策の体系>>

基本理念	基本方針	施策の展開	取組内容
誰もが生きがいや希望を持って生きることができる 心ふれ愛、いのち支えるまち あいしろう	生きることの包括的な支援 連携・協働による総合的な対策の展開 対応の段階に応じた支援	重点施策	
		1 勤務問題に関する自殺対策	①安心して働くことのできる環境づくり、働き方の浸透 ②経営者、自営業者に対する周知・啓発事業の強化 ③勤労者の健康に資する取組の推進
		2 子ども・若者に関する自殺対策	④児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の推進 ⑤子ども・若者に着目した支援の充実 ⑥生活状況・生活背景に応じた対策の推進 ⑦こころを育む子育て家庭への支援の充実
		3 無職者・失業者を含む生活困窮者への自殺対策	⑧相談支援、人材育成の推進 ⑨高齢者の孤立化防止と介護家族への支援 ⑩ひきこもりの人、家庭への支援の充実
		基本施策	
		1 地域におけるネットワークの強化	①地域におけるネットワークの強化 ②地域の支え合いの仕組みづくり
		2 自殺対策を支える人材の育成	③ゲートキーパーの養成 ④関係機関・団体、企業との連携
		3 住民への啓発と周知	⑤様々な機会を活用した啓発の実施 ⑥相談窓口の周知
		4 生きることの促進要因への支援	⑦こころの健康づくりの推進 ⑧地域における居場所づくりの推進 ⑨自殺未遂者、遺された人への支援

重点施策

- ①-1 勤務問題の現状や対策についての周知・啓発
- ②-1 経営者、自営業者への啓発事業の強化
- ③-1 労働者のメンタルヘルス向上のための取組の推進
- ③-2 働き方改革の促進
- ④-1 SOSの出し方に関する教育の実施
- ④-2 SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化
- ④-3 子ども・若者の自殺を予防するための啓発
- ⑤-1 児童・生徒に対する相談体制の充実
- ⑤-2 子ども・若者が安心して集える場所の構築
- ⑤-3 SNSの使い方、情報モラル教育の推進
- ⑥-1 経済的困難を抱える子ども等への支援の充実
- ⑥-2 支援を必要とする子ども等への支援の充実
- ⑥-3 児童虐待の早期発見と適切な支援
- ⑦-1 母子保健事業を通じた包括的な支援の充実
- ⑧-1 包括的な相談支援体制の充実
- ⑧-2 早期支援につなぐための取組の推進
- ⑨-1 見守り体制の充実
- ⑨-2 活躍の場の確保
- ⑨-3 介護家族への支援
- ⑩-1 ひきこもりの把握、適切な支援へのつなぎ

基本施策

- ①-1 自殺対策推進本部会議の開催
- ①-2 自殺予防対策委員会の設置
- ①-3 各種相談、事案からの情報把握と共有体制の構築
- ②-1 地域における連携体制の構築
- ②-2 町内の他計画、施策との連携
- ③-1 町職員研修の実施
- ③-2 町を支える人材の育成
- ④-1 専門職向けの研修の実施
- ④-2 企業への働きかけ
- ④-3 警察、消防・救急医療機関等との連携
- ⑤-1 住民向け講演会・啓発等の実施
- ⑤-2 広報・ホームページ等を活用した啓発
- ⑥-1 相談窓口等の周知・啓発
- ⑦-1 こころの健康の大切さの周知
- ⑦-2 こころの健康に関する相談体制の充実
- ⑦-3 就労者のこころの健康づくりの支援
- ⑧-1 地域への参加機会の確保
- ⑨-1 自殺未遂者、遺された人への支援の充実

SOSの出し方に関する教育

「悩みや問題を抱えた時、どこに相談したらいいかわからない」「『私なんか、いなくていい』など自己肯定感の低さ」により子どもが自ら命を絶つ選択をしてしまう場合があります。

そうなる前に「自分を大切にす」「信頼できる大人に相談する」など、子ども自身がSOSを適切に出せるようにすることが大切です。こうしたSOSの出し方に関する教育の推進が求められています。

ゲートキーパーとは

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)ができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられます。

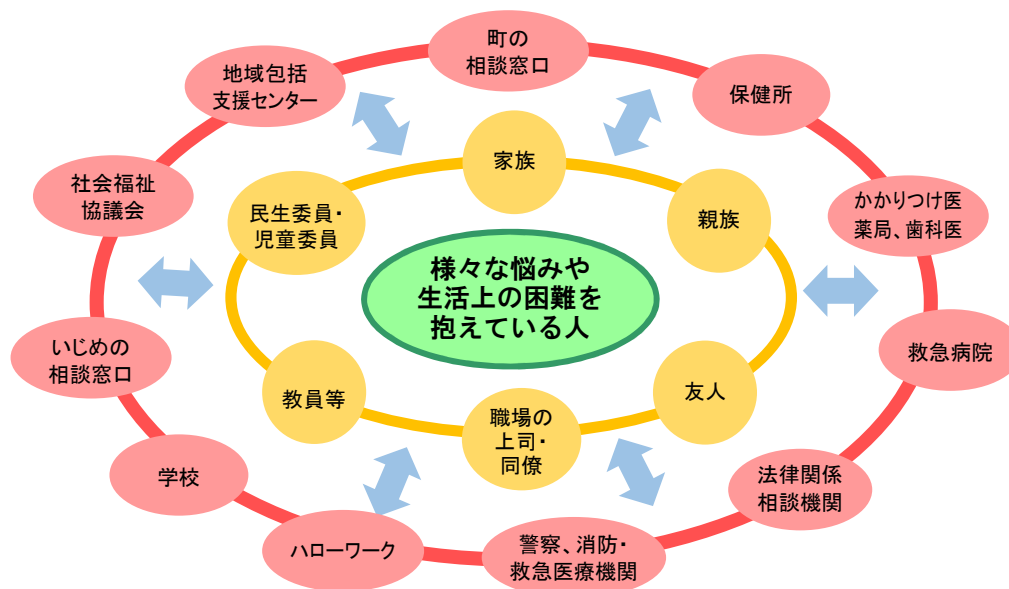
ゲートキーパー養成講座等を受講することでなることができ、今後、専門職や地域において、多様な人材を育成していくことが求められています。

Ⅱ 自殺対策の推進方策

自殺対策の推進体制

自殺を取り巻く社会状況の変化を踏まえつつ、「愛荘町自殺対策協議会」で本計画の進捗状況や施策の評価等を実施し、効果的な自殺対策事業のあり方を検討します。

また、包括的な自殺対策ネットワークを構築し、取組推進や適切な支援につなげます。



それぞれの果たすべき役割

住 民

一人ひとりが自殺対策に関心を持ち、理解を深め、身近で悩んでいる人に気づき、「声をかける」「話を聴く」「必要な相談先につなぐ」ことが大切です。

関係機関 ・団体

自殺対策は複合的な要因が重複することが少なくないことから、相互に緊密な情報交換を行いながら、連携した取組を進めます。

教育 関係者

児童・生徒の心身の健康づくりや、生きる力を高めるための教育、自殺予防のための教職員の研修等により、子どもの自殺予防の取組を進めます。

警察、消防・ 救急医療機関

未遂者及びその家族や遺族等が適切な支援を受けることができるよう、個人情報に配慮しながら支援機関との連携による取組を進めます。

企業・ 事業所

従業員に対するメンタルヘルスケアの取組を一層推進し、ストレスの要因となる職場環境の改善や、うつ病の早期発見と早期治療などへの取組を進めます。

愛荘町 役場

相談窓口の充実と周知、個別支援の充実、本計画に基づく施策の実施と検証のPDCAサイクルの運営など、全庁を挙げて対策の主要な推進役を担います。

愛荘町いのちを支え愛プラン【概要版】

平成 31（2019）年 3 月

発行・編集：愛荘町

住 所：〒529-1331 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72

T E L：0749-42-4887